



IWATE BANK NEWS LETTER



2020年4月1日

株式会社岩手銀行

山田町との「いわぎん空き家活用・解体ローン」提携に関する覚書の締結について

株式会社岩手銀行（頭取 田口幸雄）と山田町（町長 佐藤信逸）は2016年9月5日付で「地方創生の連携に関する協定」を締結しておりますが、今般、協定に基づく取組みとして、「いわぎん空き家活用・解体ローン」提携に関する覚書を締結しましたのでお知らせいたします。

なお、本ローン提携に関する覚書の締結は16例目となります。

※ 覚書を締結済みの自治体

花巻市、遠野市、雫石町、久慈市、一関市、金ケ崎町、宮古市、岩泉町、北上市、野田村、住田町、大槌町、奥州市、大船渡市、釜石市（締結日順）

記

1. 覚書の目的

「山田町移住定住促進リフォーム補助金」と「いわぎん空き家活用・解体ローン」との連携により、同町の移住・定住対策及び空き家対策事業を推進し、地域活性化を図ることを目的とする。

2. 当行の対応

「山田町移住定住促進リフォーム補助金」の交付対象者が空き家を改修する際に「いわぎん空き家活用・解体ローン」の利用を希望し、山田町から「利用あっせん書」が発行された場合には、ローンの貸出金利を店頭表示金利から年0.5%引き下げする。

3. 締結日

2020年4月1日（水）

以 上

<本件に関するお問合せ先>

電話 019-623-1111（代表）

本覚書に関するお問い合わせ 法人戦略部 公務・地方創生室 小澤 内線2584

ローン商品に関するお問い合わせ リテール戦略部 本城 内線2685

岩手銀行